

令和7年度 仙台市 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施事業者募集
質問及び回答

令和7年6月13日
仙台市幼保企画課

No.	ご質問内容	回答
1	余裕活用型での実施を検討しておりますが、職員配置や園行事等で実施日をあらかじめ限定してもよいのか教えていただきたいです。（募集の段階で実施しない日をもうける）	園の行事日が行われる日や職員の配置などを理由に、あらかじめ乳児等通園支援事業を行わない具体的な日付を事業者において定めることは、差し支えございません。 （なお、事業を実施する日だとあらかじめ定めていた日に予約を受けた場合には、事業を実施していただく必要があります。）
2	8部提出が必要な書類は、1-2「企画提案書」のみで宜しいでしょうか。	1-2「企画提案書」のみ8部提出をお願いいたします。
3	提出書類については、A4フラットファイルにまとめて提出で宜しいでしょうか。	A4フラットファイルにまとめて提出いただいて問題ございません。
4	現在、認可保育施設等を運営しており今回のこども誰でも通園制度の運営を、当該施設で考えています。その場合、「5 法人であることを証明する書面」、「8 その他必要な書類：8,11,13」の提出は必要ない認識で宜しかったでしょうか。	お見込みのとおり認可保育施設等併設の場合は、「5 法人であることを証明する書面」、「8 その他必要な書類：8,11,13」の提出は不要です。
5	土曜日において、当事業を利用するお子さんのみ登園となった場合、認可保育施設等の運営費については「開所」扱いとなりますでしょうか。	認可保育施設等について土曜日に保育を提供していない場合は、公定価格上「閉所」扱いとなります。
6	月間個別指導指導計画は、ひと月あたり1時間のみ利用というお子さんの場合でも作成が必要となりますでしょうか。	作成が必要となります。
7	認可保育施設等と当事業の補助金の通帳は別に作成する必要がありますでしょうか。	別に作成する必要はございませんが、事業会計は分けていただく必要があります。
8	施設平面図・配置図については、既存園で使用している図面を添付でも宜しかったでしょうか。	既存園で使用している図面を添付いただいて問題ございません。
9	利用する保護者から、事前に提出頂く書類を教えていただけないでしょうか。	利用する保護者から事前に提出いただく書類は、利用認定通知書、利用申請書、その他各事業所が必要とする書類となります。（利用申請書は別添の様式をご覧ください。）

令和 7 年度 仙台市 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施事業者募集
質問及び回答

令和 7 年6月13日
仙台市幼保企画課

No.	ご質問内容	回答
10	収支予算書についてですが、募集要項に記載している預かり期間での算出の認識で宜しかったでしょうか。又、支出に関しては既存園で運営予定の為、人件費、光熱費等を算出する際はどのような計算方法が宜しかったでしょうか。	募集要項に記載している預かり期間での算出で問題ございません。 支出については、乳児等通園支援事業と認可施設等の利用定員で案分するなどして計算する方法が考えられます。